

川口市協働推進委員会 委員公募案内

「川口市協働推進委員会」とは

川口市協働推進条例に基づき、条例の運用状況について検討し協働を総合的に推進することなどを目的とする委員会です。協働推進委員会は、市長の諮問に応じ調査・研究等を行うもので、市民の皆さまの意見を反映するため委員を公募します。

委員の職務	年数回程度、平日昼間または夜間に開催する会議に参加し協働推進に関する重要事項を審議します。
公募委員の募集人員	5人以内（委員総数15人以内）
委員の任期	2年（令和7年7月1日から令和9年6月30日までを予定）
応募の資格	次の要件を満たす方 ・川口市内に在住・在勤・在学し、かつ応募日時点で満18歳以上。 ・市民と行政が相互の立場や特性を認識・尊重して共通の目的を達成するために協力して活動することに深い関心があり、平日または夜間に開催する会議に出席できること。
応募の方法	提出書類 ・所定の応募申込書（必要事項をご記入ください。） ・小論文（テーマ「市民活動と市の協働の重要性」600～800字、任意書式） ご提出いただきました応募申込書、小論文は返却できませんので、ご了承下さい。 応募申込書配布場所 ・かわぐち市民パートナーステーション ・第一本庁舎2階チラシ置き場 ・市政情報コーナー、各支所、各行政センター または川口市ホームページからダウンロードしてご利用ください。 提出方法 ・応募申込書と小論文を、応募期間内に下記のいずれかの方法でご提出ください。 (1) 直接持参（祝日を除く火曜～土曜の9時～17時まで） (2) 郵送（締切日の消印有効） (3) Eメール（締切日の提出分有効） (4) 専用フォーム（締切日の提出分有効）※詳細はホームページをご確認ください。 提出先 下記問い合わせ先まで
応募の期間	令和7年3月21日（金）から令和7年4月22日（火）
個人情報の取扱い	応募いただきました書類等は、協働推進課において厳重に管理し、目的以外に使用すること及び第三者に開示・提供することはありません。
選考方法及び選考結果の通知	選考委員会を設置し、応募内容・小論文をもとに書類選考により決定します。選考結果は、応募者全員に文書でお知らせします。
委員の兼任	「附属機関等の設置及び運営等に関する指針」に基づき、委員の兼任は、原則3附属機関等と定められておりますのでご了承ください。
委員の報酬	条例の規定に基づき支給します。（交通費は支給しません。）

応募先及び問い合わせ先

川口市市民生活部協働推進課 協働推進係

〒332-0015 川口市川口1-1-1キュポ・ラ本館棟M4階

電話番号:048-227-7633 FAX:048-226-7718

Eメール:volun@city.kawaguchi.saitama.jp

ホームページ

